

県南広域振興局長告示第123号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年10月6日

県南広域振興局長 佐々木 隆

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501850	社会福祉法人セントラル	ショートステイ光の苑	花巻市東和町土沢8区205番	令和2年10月1日